

令和3年度8月定例教育委員会会議録

1. 日時	令和3年8月19日(木) (午後3時から)
1. 場所	市来庁舎 2階庁議室
1. 委員会に出席した人	相良一洋教育長 冨永伸博委員・徳重涼子委員・福田恵一委員・福山 希委員 瀬川教育総務課長兼学校給食センター所長・藏菌学校教育課長・梅北社会教育課長・徳永学校教育課長補佐、溝上社会教育課長補佐 野元社会教育課長補佐(社会体育担当) 書記 吉永教育総務課長補佐
1. 附議事件	<p>議案第10号 いちき串木野市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について【教育総務課】</p> <p>議案第11号 いちき串木野市農業自営者養成奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について【教育総務課】</p> <p>議案第12号 いちき串木野市まぐろ漁船乗組員養成奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について【教育総務課】</p> <p>議案第13号 いちき串木野市立学校管理規則の一部を改正する規則について【学校教育課】</p> <p>議案第14号 いちき串木野市立幼稚園規則の一部を改正する規則について【学校教育課】</p> <p>議案第15号 いちき串木野市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について【社会教育課】</p> <p>議案第16号 いちき串木野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について【社会教育課】</p> <p>議案第17号 いちき串木野市市民文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について【社会教育課】</p> <p>議案第18号 いちき串木野市いちきアクアホール条例施行規則の一部を改正する規則について【社会教育課】</p> <p>議案第19号 いちき串木野市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について【社会教育課】</p> <p>議案第20号 いちき串木野市立学校事務処理規程の一部を改正する訓令について【教育総務課】</p> <p>議案第21号 いちき串木野市教育委員会の行事の共催及び後援に関する要綱の一部を改正する要綱について【教育総務課】</p> <p>議案第22号 いちき串木野市立学校職員の私有車の公務使用の承認等に関する要綱の一部を改正する要綱について【教育総務課】</p> <p>議案第23号 令和3年第3回いちき串木野市議会定例会に提出する</p>

相良教育長	<p>議案に係わる市長への意見答申について【教育総務課】</p> <p>議案第 24 号 いちき串木野市立幼稚園規則の一部を改正する規則について【教育総務課】</p> <p>議案第 25 号 いちき串木野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について【教育総務課】</p> <p>議案第 26 号 令和 3 年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について【教育総務課】</p> <p>只今から 8 月定例教育委員会を始めます。</p> <p>(教育長あいさつ)</p> <p>次に、会次第 2 会議録署名委員の決定についてです。</p> <p>会議録署名委員については、富永委員にお願いしたいと思いますが、富永委員、委員の皆様よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(「はい」という声あり)</p>
相良教育長	<p>それでは、富永委員よろしくお願いいたします。</p> <p>次に会次第 3 定例教育委員会会議録の承認についてです。委員の先生方には、先に配布してありました 7 月定例教育委員会の会議録について、何かご意見はなかったでしょうか。</p>
各委員	<p>(「ありません」という声あり)</p>
相良教育長	<p>ご意見が無いようですので、7 月定例教育委員会の会議録については承認いたします。</p> <p>次に会次第 4 附議事件に入ります。本日の、附議事件は 17 件です。</p> <p>議案第 10 号から議案第 22 号までは、押印見直しに伴う関係規則等の整備に関する一部改正で、各種様式の押印を削除する内容の議題となっています。</p> <p>議案第 23 号から議案第 25 号までは、今年度末をもって閉園する旭幼稚園の関係条例等の整備に関する一部改正の議案となっています。</p> <p>議案第 26 号は、9 月補正予算関係の議案となっています。</p> <p>それでは、議案第 10 号から議案第 22 号までは、押印見直しに伴う各種様式の押印を削除する内容の議題となっていますので、一括して説明をお願いします。</p>
瀬川課長	<p>議案集の目録をご覧ください。</p> <p>只今、議題に供されました議案第 10 号から議案第 22 号までの 13 議案については、関連がありますので一括して説明を申し上げます。</p>

	<p>議案集の1ページをご覧ください。</p> <p>議案第10号 いちき串木野市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則など13議案につきましては、提案理由に記載していますようにデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の公布を踏まえ、市民の負担軽減及び利便性向上を図るため、行政手続における押印見直しを行うに当たり、関係規則等を整備しようとするものである。</p> <p>これにつきましては、教育委員会関係のみでなく、市長部局、議会、各種委員会等、市の全体的な例規の改正となります。</p> <p>改正の内容としては、教育委員会に提出される申請書や届出書などのうち市独自の手続きについて見直しを行いまして、実印や金融機関届出印などの押印を求める手続きを除きまして、押印を原則廃止するものでございます。</p> <p>具体的には、議案第10号を例にとりて説明いたしますと、議案集の2ページから34ページにかけて様式の変更について掲げてあります。それをまとめたものが、35ページからの新旧対照表になります。</p> <p>その新旧対照表で説明をしますと36ページをご覧くださいと表の下の方を見ますと奨学金の願書になりますが、改正前で押印があった部分が、改正後では押印が削除されまして、署名のみとなっています。次の37ページをご覧くださいと、奨学金の誓約書についても押印の省略となっています。</p> <p>このように議案第10号から第22号の13議案にかけては、このような各種申請書、届出書について、押印欄を削除するものでございます。また、施行日については、議案第10号から第22号の13議案すべて令和3年9月1日から施行するものであります。</p> <p>なお、国の方で、県の条例などでに押印が規定されている手続きについては、国や県の動向を注視し、適宜見直しを行うこととしております。また、押印見直しの例外としては、契約書及びその一連の手続きにおいて押印を求めている書類、実印を求めているなどが例外として挙げられています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
相良教育長	委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。
富永委員	あくまでも申請に関わる部分の押印省略であり、市の決済部分の省略はないのでしょうか。
瀬川課長	市の決済部分については、従前のままとなっており、省略はなされていないところであります。
富永委員	市の奨学金を受領した時の受領印などはどのようになっています

	か。
瀬川課長	<p>本人が受領した領収証も押印を省略し、自署となっています。</p> <p>記名と表現となっている部分はゴム印等でもかまいませんが、署名と表現となっている部分は、自署となっています。</p>
吉永補佐	<p>奨学金の領収証についての補足ですが、議案集の 38 ページの新旧対照表をご覧ください。奨学金を支給した時に領収証を書いて頂きますが、今までは本人の署名と押印を頂いておりましたが、改正後の押印は省略され署名のみとなっています。できる限り押印をなくし、簡素化を行っています。ただ、これ以外にいろんな補助金申請とかそういう実績申請など、証明ができない部分については、従前のままとなっていますが、申請に係る一連の部分についてできる限り押印をなくし、簡素化を図っていると理解して頂ければと思います。</p>
相良教育長	<p>ほかに委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
相良教育長	<p>それでは、議題に供されました議案第 10 号から議案第 22 号までの 13 議案について諮りたいと思います。</p> <p>まず、議案第 10 号 いちき串木野市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について承認することによろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
相良教育長	<p>それでは、議案第 10 号 いちき串木野市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について承認することといたします。</p> <p>次に、議案第 11 号 いちき串木野市農業自営者養成奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について承認することによろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
相良教育長	<p>それでは、議案第 11 号 いちき串木野市農業自営者養成奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について承認することといたします。</p> <p>次に、議案第 12 号 いちき串木野市まぐろ漁船乗組員養成奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について承認することによろしいでしょうか。</p>

各委員	はい。
相良教育長	それでは、議案第 12 号 いちき串木野市まぐろ漁船乗組員養成奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について承認することといたします。次に、議案第 13 号 いちき串木野市立学校管理規則の一部を改正する規則について承認することによろしいでしょうか。
各委員	はい。
相良教育長	それでは、議案第 13 号 いちき串木野市立学校管理規則の一部を改正する規則について承認することといたします。次に、議案第 14 号 いちき串木野市立幼稚園規則の一部を改正する規則について承認することによろしいでしょうか。
各委員	はい。
相良教育長	それでは、議案第 14 号 いちき串木野市立幼稚園規則の一部を改正する規則について承認することといたします。次に、議案第 15 号 いちき串木野市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について承認することによろしいでしょうか。
各委員	はい。
相良教育長	それでは、議案第 15 号 いちき串木野市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について承認することといたします。次に、議案第 16 号 いちき串木野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について承認することによろしいでしょうか。
各委員	はい。
相良教育長	それでは、議案第 16 号 いちき串木野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について承認することといたします。次に、議案第 17 号 いちき串木野市市民文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について承認することによろしいでしょうか。
各委員	はい。
相良教育長	それでは、議案第 17 号 いちき串木野市市民文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について承認することといたします。次に、議案第 18 号 いちき串木野市いちきアクアホール条例施行規則の一部を改正する規則について承認することによろしいでしょうか。

各委員	はい。
相良教育長	それでは、議案第 18 号 いちき串木野市いちきアクアホール条例施行規則の一部を改正する規則について承認することといたします。次に、議案第 19 号 いちき串木野市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について承認することによろしいでしょうか。
各委員	はい。
相良教育長	それでは、議案第 19 号 いちき串木野市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について承認することといたします。次に、議案第 20 号 いちき串木野市立学校事務処理規程の一部を改正する訓令について承認することによろしいでしょうか。
各委員	はい。
相良教育長	それでは、議案第 20 号 いちき串木野市立学校事務処理規程の一部を改正する訓令について承認することといたします。次に、議案第 21 号 いちき串木野市教育委員会の行事の共催及び後援に関する要綱の一部を改正する要綱について承認することによろしいでしょうか。
各委員	はい。
相良教育長	それでは、議案第 21 号 いちき串木野市教育委員会の行事の共催及び後援に関する要綱の一部を改正する要綱について承認することといたします。次に、議案第 22 号 いちき串木野市立学校職員の私有車の公務使用の承認等に関する要綱の一部を改正する要綱について承認することによろしいでしょうか。
各委員	はい。
相良教育長	それでは、議案第 22 号 いちき串木野市立学校職員の私有車の公務使用の承認等に関する要綱の一部を改正する要綱について承認することといたします。 次に、議案第 23 号 令和 3 年第 3 回いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申について を議題とします。説明をお願いします。
瀬川課長	議案集の 341 ページをご覧ください。 議案第 23 号 令和 3 年第 3 回いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申についてであります。

	<p>令和3年第3回いちき串木野市議会定例会に提出する議案について市長から意見を求められたので、いちき串木野市教育委員会の行政組織に関する規則第10条第2号の規定により、教育委員会の意見を求めるものであります。</p> <p>議案集の343ページをご覧ください。</p> <p>令和3年第3回いちき串木野市議会定例会に提出する議案についての諮問が市長からなされております。</p> <p>標記のことについて、別紙のとおり議案を作成し、第3回いちき串木野市議会定例会に提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、貴委員会の意見を求められたものであります。議案としては、いちき串木野市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。</p> <p>旭幼稚園の廃止については、7月の定例教育委員会で議決をして頂いたところでありますが、今回はその条例改正に関わるものであります。</p> <p>議案集の344ページをご覧ください。</p> <p>いちき串木野市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。提案理由は、旭幼稚園を廃止するため、改正しようとするものであります。</p> <p>議案集の345ページをご覧ください。</p> <p>いちき串木野市立学校設置条例の一部を改正する条例でございますが、旭幼稚園の廃止に伴い、第2条の表旭幼稚園の項を削るものです。</p> <p>議案集の346ページをご覧ください。</p> <p>新旧対照表を掲げてございます。改正前の第2条の表旭幼稚園の項を改正後は削るものとなっております。</p> <p>今後、市立幼稚園は市来幼稚園1園のみとなります。</p> <p>議案集の345ページをご覧ください。</p> <p>附則として、この条例は、令和4年4月1日から施行することとしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
相良教育長	委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。
各委員	（「ありません」という声あり）
相良教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第23号 令和3年第3回いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申について承認することによろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。

相良教育長	<p>それでは、議案第 23 号 令和 3 年第 3 回いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申について承認することといたします。</p> <p>次に、議案第 24 号 いちき串木野市立幼稚園規則の一部を改正する規則について を議題とします。</p> <p>説明をお願いします。</p>
瀬川課長	<p>議案集の 347 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 24 号 いちき串木野市立幼稚園規則の一部を改正する規則についてであります。</p> <p>提案理由としては、令和 4 年 4 月 1 日をもって旭幼稚園が閉園となるため、いちき串木野市立幼稚園規則の一部を改正しようとするものである。</p> <p>議案集の 348 ページをご覧ください。</p> <p>いちき串木野市立幼稚園規則の一部を次のように改正するものであります。内容については、議案集の 349 ページをご覧ください。</p> <p>新旧対照を掲載しておりますが、改正前の第 2 条第 2 項第 1 号の「(1) いちき串木野市立旭幼稚園 35 人」、第 4 条第 2 項の表「いちき串木野市立旭幼稚園の項」を改正後は、削るものであります。議案集の 348 ページにお戻りください。</p> <p>附則として、この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行することとしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
相良教育長	委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。
各委員	（「ありません」という声あり）
相良教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第 24 号 いちき串木野市立幼稚園規則の一部を改正する規則について承認することによろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
相良教育長	<p>それでは、議案第 24 号 いちき串木野市立幼稚園規則の一部を改正する規則について承認することといたします。</p> <p>次に、議案第 25 号 いちき串木野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について を議題とします。</p> <p>説明をお願いします。</p>
瀬川課長	議案集の 350 ページをご覧ください。

	<p>議案第 25 号 いちき串木野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則についてであります。</p> <p>提案理由としては、令和 4 年 4 月 1 日をもって旭幼稚園が閉園となるため、いちき串木野市教育委員会公印規則の一部を改正しようとするものである。</p> <p>議案集の 351 ページをご覧ください。</p> <p>いちき串木野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則でございます。改正内容は、旭幼稚園印 2 つ、旭幼稚園長印 1 つの合計 3 つの印を廃止しようとするものであります。</p> <p>議案集の 353 ページをご覧ください。</p> <p>附則として、この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行することとしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
相良教育長	委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。
各委員	（「ありません」という声あり）
相良教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第 25 号 いちき串木野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について承認することによろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
相良教育長	<p>それでは、議案第 25 号 いちき串木野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について承認することといたします。</p> <p>次に、議案第 26 号 令和 3 年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について を議題とします。</p> <p>説明をお願いします。</p>
瀬川課長	<p>議案集の 356 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 26 号 令和 3 年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申についてであります。</p> <p>教育に係わる令和 3 年度一般会計補正予算の作成について市長から意見を求められたので、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 2 号の規定により、教育委員会の意見を求めるものであります。</p> <p>議案集の 358 ページをご覧ください。</p> <p>令和 3 年度一般会計補正予算の作成についての諮問が市長からなされております。</p> <p>教育に関する予算案を作成し、次期市議会に提案したいので、地方</p>

	<p>教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、貴委員会の意見を求められたものであります。</p> <p>議案集の 359 ページをご覧ください。</p> <p>9 月補正予算において、教育費で 4 項目の補正をお願いしております。</p> <p>まず、1 項教育総務費の 4 目教育振興費です。</p> <p>①公立学校情報機器整備事業 2,263 万 5 千円の計上は、学校における I C T 教育の充実を図るため、ホワイトボード一体型プロジェクトについて、現在の 3 学級に 1 台からおおよそ 2 学級に 1 台となるように、今回 30 台を整備するものであります。</p> <p>併せまして、小学生に対しタッチペン（約 1,470 本）等を整備するものであります。</p> <p>なお、財源としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,383 万 3 千円を充当するものであります。</p> <p>②G I G A スクール支援事業費 373 万 6 千円の計上は、G I G A スクール構想に伴う I C T 活用推進の中で、小中学校における情報セキュリティを確保するための教育情報セキュリティポリシーの策定等を行うものであります。</p> <p>なお、財源としては、教育費国庫補助金 186 万 8 千円（事業費の 2 分の 1）のほか、残りの 80% の 149 万 4 千円について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものであります。</p> <p>2 項小学校費の 1 目学校管理費は、羽島小学校体育館浄化槽修繕、川上小学校プール塗装修繕等のための維持補修経費 165 万円の追加であります。</p> <p>3 項中学校費の 1 目学校管理費は、羽島中学校電話システム改修、串木野中学校プール浄化装置修繕等のための維持補修経費 250 万円の追加であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議方、よろしく願いいたします。</p>
相良教育長	委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。
各委員	（「ありません」という声あり）
相良教育長	よろしいでしょうか。
	それでは、議案第 26 号 令和 3 年度一般会計補正予算の作成に係る市長への意見答申について承認することよろしいでしょうか。
各委員	はい。
相良教育長	それでは、議案第 26 号 令和 3 年度一般会計補正予算の作成に係

<p>(所管課長)</p>	<p>わる市長への意見答申について承認することといたします。 本日の附議事件は以上です。 次に、その他の(1)各課の行事報告及び行事報告について、説明をお願いします。</p> <p>(1) 7月～9月教育委員会行事報告及び行事計画について (各課報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○松元学校給食センター施設等研修 (7月15日) ○学校指導 (市来中・市来小・羽島小・川上小) (7月16日) ○学校給食専門委員会 (7月16日) ○アドベンチャーin こしき島事前研修 (7月17日) ○第43回市春季親善グラウンドゴルフ大会 (7月17日) ○公立小・中・義務教育学校第1学期終業式 (7月20日) ○アカデミア財団贈呈式 (羽島小・羽島中) (7月20日) ○長崎鼻プール開き ○県学校給食センター連絡協議会研究協議大会 (7月21日) ○市スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・教育支援センター支援員連絡会 (7月21日) ○水泳教室開講式 (7月21日 8/11まで) ○図書館体験 (7月23日 図書館本館) ○県中学校総合体育 (7月24～30日) ○冠岳小学校清掃作業 (7月25日) ○旭地区寺子屋塾開塾式 (7月26日) ○第2回日置地区栄養教諭研修会 (7月26日) ○日置地区学校給食調理員研修会 (7月27日) ○日置地区栄養教諭夏季研修会 (7月27日) ○市教育講演会〔Zoomによるオンライン〕 (7月27日) ○アドベンチャーin こしき島本研修 (7月27～30日) ○鹿児島地区臨時的任用教職員研修会 (7月28日 鹿児島地域振興局) ○第1回コアティーチャーネットワークプロジェクト外部会 (7月30日) ○令 ALT 離任式 (8月6日) ○令和3年度市町村教育委員会研修会 (8月2日 県庁) ○市初任者研修「社会教育研修」 (8月3日) ○県特別支援教育支援員研修会 (8月3日 県民交流センター) ○市学力向上教育研修会 (8月4日 アクアホール) ○串木野養護学校地域体験研修受入 (8月4～6日 図書館本館) ○図書館 BM 開放デイ (8月5日) ○市子どもサミット (8月5日) ○市税等徴収対策委員会 (8月5日) ○ALT 離任式 (8月6日) ○第2回鹿児島地区小・中学校長及び義務教育学校長研修会 (8月6日 鹿児島地域振興局) ○第2回地区教育長会 (8月6日 鹿児島地域振興局)
---------------	---

- 県図書館協議会鹿児島支部総会（8月9日）
- 県就学相談・支援担当者研究協議会（8月10日 県民交流センター）
- イン・リーダー宿泊研修（8月12～13日 延期）
- 九州地区人権・同和教育夏季講座（8月17～18日 市民文化センター）
- 県英語指導力向上研修会（オンライン）（8月19日）
- 県学力向上フォーラム（オンライン）（8月19日）
- 羽島南方神社太鼓踊（8月22日 羽島南方神社他）
- 第2回コアティーチャーネットワークプロジェクト外部会（8月23日）
- 交通安全市民運動推進協議会（8月23日 書面会議）
- 第2回市社会科副読本編集委員会（8月23日）
- 第2回県指導主事等会議（8月25～26日 zoom オンライン）
- 第2回市特別支援学級部会（8月25日 書面会議）
- 県市町村教育長会第1回専門部委員会及び合同委員会（8月26日書面会議）
- 市民スポーツ少年団本部常任委員会及び指導者協議会理事会（8月26日）
- 第1回県スクールカウンセラー連絡会及び教育支援センター指導力向上研修会（8月27日）
- 9月議会開会日（8月27日～9月24日）
- アドベンチャー in こしき島事後研修（8月28日 延期）
- 公幼・小・中学校第2学期始業式（8月1日）
- 学校事務職員研修会（9月2日）
- 図書館実習生受入れ（9月7日～12日）
- 市理科審査会（9月7日 アカアホール）
- 市作文審査会（9月8日）
- 市図書館市来分館蔵書点検（9月10日～17日）
- 体育大会（串木野中・串木野西中・生冠中・市来中）（9月12日）
- 第2回市小・中学校養護教諭等研修会（9月14日）
- 総合教育会議（9月16日）
- 第2回日置地区中体連第2回評議員会・専門部長会（9月16日）
- 第2回鹿児島地区社会教育課長等会議他（9月17日）
- 市図書館本館蔵書点検（9月18日～30日）
- 運動会（羽島小・旭小・旭幼稚園・荒川小・川上小）（9月19日）
- 体育大会（串木野中・串木野西中・生冠中・市来中）（9月12日）
- 体育大会（羽島中）（9月19日）
- 市教頭研修会（9月22日）
- 後期合同計画学校訪問（9月24日）
- 黎明の地ふるさと短歌大会実行委員会（9月24日）
- 運動会（串木野小・照島小）（9月26日）
- 市第3回市 ICT スキル向上研修会（9月29日 市来小）
- 県読書活動推進スキルアップ研修会（9月29日 アカアホール他）
- 県市就学相談会（未就学児対象）（9月30日 アカアホール他）

相良教育長	7月～9月教育委員会行事報告及び行事計画について、委員の皆さんからご質問はありませんか。
富永委員	図書館体験の参加校状況はどうなっていますか。
梅北課長	詳細については、手持ち資料がありませんので申し上げることができませんが、串中校区が多かったように思っています。 小学1年生から6年生まで幅広く9名の子ども達が参加して頂きました。
富永委員	多くの学校から参加してほしいと思いますが、参加している子供たちの学校は、1校だけなのかそれとも広がっているのでしょうか。
梅北課長	手持ち資料がありませんので学校の内訳はわかりませんが、今後も広がるよう周知してまいりたいと思います。
相良教育長	ほかにご質問等はありませんか。
各委員	(「ありません」という声あり)
相良教育長	ないようなので、次回定例委員会の開催日についてお願いします。
瀬川課長	次回定例教育委員会の開催日についてです。 9月16日木曜日において、先ほども申し上げましたが、13時30分から総合教育会議、15時から定例教育委員会を開催する計画にしております。総合教育会議の案件としては、「特認校制度について」を考えております。併せまして、「中学校の統廃合について」現在教育委員会内で協議しておりますが、途中経過として報告できる内容があれば、報告したいと考えております。 それぞれ日程確保をよろしく願いいたします。
相良教育長	委員の皆さんよろしいでしょうか。
各委員	はい。
相良教育長	それでは、9月16日、木曜日、13時30分から総合教育会議、15時から定例教育委員会ということで、委員の皆さまよろしく申し上げます。次に(3)その他について何かございませんか。
瀬川課長	○新型コロナウイルス感染症対策（県緊急事態宣言への対応）について教育委員会関係分を別紙により報告

【別紙】

新型コロナウイルス感染症対策（県緊急事態宣言への対応）について

【教育委員会関係】

令和3年8月19日 定例教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策において、鹿児島県が8月13日（金）に警戒レベルをステージIVに引き上げるとともに、県独自の緊急事態宣言を発令しました。このことに基づき、市教育委員会においても、県緊急事態宣言の期間中（8月13日～31日）、県の指針に基づき、下記の対応を取ることにしました。

1. 公立小中学校の対応について

①登校日について

- ・8月20日（金）に予定されていた登校日は全小・中学校で中止

②部活動について

- ・8月31日（火）まで活動自粛

③その他

- ・学校職員を対象とした研修会等は、オンライン、書面開催、延期、中止等の対応（参加者を集めての会は実施しない）
- ・新学期（9月1日以降）の対応については検討中

2 公立幼稚園の対応について

- ・8月20日（金）に予定されていた登園日は中止
- ・新学期（9月1日以降）の対応については検討中

3 スポーツ少年団活動について

- ・8月31日まで活動自粛
（8月16日付、市教育委員会・市スポーツ少年団本部連名で、期間中の活動自粛を要請）

4 学校開放事業について

- ・公共施設の対応に合わせ、8月16日から31日まで利用を停止

5 放課後子ども教室について

- ・夏季休業中につき未実施

6 社会教育各種講座について

- ・生涯学習講座、いきいき大学、青松塾等については、8月31日まで休止

7 社会教育施設（図書館等）について

◆屋内施設（図書館、文化センター等）、冠嶽園

- ・8月31日まで利用停止
（図書館については、今後の状況を見ながら、日置市立図書館等と協調して、時間と利用を制限した上で開館対応も検討）

8 出前講座について

- ・8月31日まで休止

相良教育長	今回の新型コロナウイルス感染症対策について、委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。
福田委員	部活動、スポーツ少年団活動について、自粛というふうになっていますが、活動しているところはあるのでしょうか。
蔵菌課長	部活動につきましては、今のところありません。 8月の後半、サッカー、バスケットボール、陸上は大会が計画されていて、今日の段階で、サッカー、バスケットは中止が確認されましたが陸上だけはまだ確認されていません。 方向性としては、大会が組まれていて、どうしても参加しないといけないという状況であれば、それは仕方がない状況もありましたが、こういう状況ですので、大会もほとんど中止になると思います。 今のところ、中学校の部活動に関しては、練習を行っているところはない状況であります。
梅北課長	関連して、各スポーツ少年団に対し、教育委員会とスポーツ少年団の本部長との連名で自粛要請を行っていますが、現在、スポーツ少年団の活動はしていないと聞いているところであります。
溝上補佐	先程情報が入ってまいりまして、8月31日迄市内の施設は全部閉鎖ということでしたが、県の緊急事態宣言が延長したことに伴い、9月12日まで市の施設も全部延長して閉める情報が来ています。今後、社会教育施設についても延長していく方向であります。
福田委員	運動会もやがて練習が始まったり実施されたりしますが、運動会については、今のところ延期・中止についてはどうでしょうか。
蔵菌課長	運動会、体育大会を含めまして、2学期以降のすべての活動につきまして、今のところ、特に中止等の措置をするということはありませんが、感染状況、県の動向、近隣の日置市・薩摩川内市の状況を踏まえ、考えていかなければなりません。今のところは予定どおりです。
福田委員	9月が始まり、その様子を見てからの対応と言ったところでしょう。
蔵菌課長	はい。ただ、中学校に関しては体育大会が近いですので、応援団の練習をさせてくれとの要望がありまして、そこをどうするか近日中に判断してまいりたいと考えています。
相良教育長	生冠中は、当初、体育大会は1日開催を計画していましたが、今の

	状況を踏まえ、半日開催に変更する旨の連絡があったところです。
瀬川課長	○別紙資料1に基づき、学校等あり方検討委員会で協議されている特認校制度の検討について途中経過報告。
富永委員	特認校制度を設けてきた原点を再度考えつつ、大きな学校と小規模校のそれぞれの幅広い角度からの視点をもって検討してほしい。
瀬川課長	○別紙資料2に基づき、学校等あり方検討委員会で協議されている市立中学校の統廃合についての検討について途中経過報告
富永委員	中学校統合に当っては、統合した後にまた数年後統合しなければならない状況などは、生徒や保護者に負担を与えかねないことから、将来を見越して、一度に統合できる時期等を検討してほしい。
蔵菌課長	○いじめ調査委員会の現状を報告。
瀬川課長	○給食会計について報告。
相良教育長	ほかに、委員の皆さまからご質問はございませんか。
各委員	(「ありません」という声あり)
相良教育長	ないようですので、以上で8月定例委員会の協議を終わります。 (午後5時00分)
	本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。
	令和 3 年 9 月 16 日
	教 育 長 <u>相良 一洋</u>
	委 員 <u>富永 伸博</u>